

2025 年 10 月 8 日



各 位

会社名 株式会社タカキュー
代表者名 代表取締役社長執行役員 伊藤 健治
(コード番号 8166: 東証スタンダード)
問合せ先 取締役常務執行役員 林 宏夫
(TEL: 03-5248-4100)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

株式会社タカキュー（東京都板橋区、代表取締役社長執行役員 伊藤 健治、以下「当社」といいます。）は、2025 年 10 月 8 日開催の取締役会において、当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日の設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 10 月 31 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2025 年 10 月 31 日
- (2) 公告日 2025 年 10 月 8 日
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに記載しております。）

<https://online.taka-q.jp>

2. 本臨時株主総会の開催日程等について

本臨時株主総会は基準日から、3 カ月以内に開催予定であり、開催予定日、開催場所及び付議議案等につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上